



令和 3 年 3 月 3 0 日

深川市議会議長 鶴 岡 恵 司 様

会 派 名 モ・レラ (静かな風)
代表者名 辻 本 智



政務活動費収支報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第 1 1 条第 1 項 (第 2 項) の規定により、下記のとおり
年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収入
政務活動費 25,099 円

2 支出

(単位:円)

科目	金額	備考
調査研究費		
研修費	25,099 円	㈱地方議会総合研究所主催オンラインセミナー (令和 2 年 11 月 16 日)
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計		

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 差額 0 円

別記様式第5号(第4条関係)



令和2年12月15日

深川市議会議長 鶴岡 恵司 様

会派名 モ・レラ (静かな風)

代表者名 辻本 智



政務活動費実績報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

使 途	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
実施期間	令和2年11月16日(月)				
実施場所	深川市議会 第一委員会室(オンラインセミナー)				
参加者名	辻本 智				
実績額	25,099円(うち交付請求額 25,099円)				
内 容	<p>(株)地方議会総合研究所主催セミナー(オンライン) 10:00~13:00 議員の発言権(基礎編) 14:00~17:00 議員の発言権(活用編) ~効果的な質問・質疑のチェックポイント~</p> <p>講師 (株)地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬 和彦</p>				

オンラインセミナー「議員の発言権（基礎編・活用編）」報告書

日時：11月16日（月）

場所：深川市議会 第一委員会室

講師：(株)地方議会総合研究所

代表取締役 廣瀬 和彦氏



10：00～13：00 議員の発言権（基礎編）

14：00～17：00 議員の発言権（活用編） （市議会第一委員会室：セミナー）

～効果的な質問・質疑のチェックポイント～

研修内容

地方議会における議員の発言権は住民自治と民主主義にとって大切なものであり「発言自由の原則」とは議員が議会で誰からも拘束されずに自由に発言できることです。

他方で「地方自治法 132 条」により、発言自由の原則の制約も存在します。このことが持つ意味は、住民の代表である議員と議会が住民の利益のために必要な議論をどのように行うのかについての自らのルールを定めることを意味しており、議会の自律権とされているものです。

以上の視点から、当日のセミナーでは全国の議会で行われている数多くの事例紹介とアドバイス、関連する司法判断についての検討が報告されました。

主な項目：

- ① 議員の発言権とは（発言自由の原則と制限、無礼の言葉、不穏当発言）
- ② 発言の種類（質問とは、刑法と民法の責任、質疑とは）
- ③ 討論（審議の流れ、会議規則、討論の是非、議事進行発言、一身上の弁明）
- ④ 発言の議事運営上の手続き（通告、順位）
- ⑤ 発言の取り消し・訂正（会議規則、方法、期間、留保宣告、命令）
- ⑥ 不穏当発言・不規則発言（種類、基準、秩序罰、法的責任）
（活用編）
- ① 質問（意義、種類、機能）
- ② 通告と事前聞き取り（通告書、事前聞き取りのメリット・デメリット）
- ③ 一問一答方式（規定、導入状況、メリット・デメリット、事例、留意点）
- ④ 質問の範囲（一部事務組合と第三セクター、外交問題等、無通告・重複質問、要望）
- ⑤ 効果的な質問を行うにあたっての 10 個のチェックポイント及び手法、方策
- ⑦ 反問権（規定と行使状況、メリット・デメリット、事例紹介、要綱）